

## SAS Institute Inc.グローバル認定プログラム受験同意書

重要事項：[同意する] ボタンをクリックする前に、SAS Institute Inc.認定プログラム受験同意書（以下「本同意書」といいます）の条件をよくお読み下さい。

本同意書の重要な点は、以下の条件への同意を含みますが、これらに限定されるものではありません。

- 認定試験における解答は、あなた自身が合法的に習得したスキル及び知識の結果であるものとします。
- 認定試験の受験前、受験中、受験後において、試験に関しいかなる不適切な援助を受けたり、また、行ってはならないものとします。
- あなたが、認定試験の受験登録者自身である必要があります（つまり、あなたのために他の誰かが認定試験を受けることを許可しないものとします）。
- ログイン及び試験開始のすべての指示に従い、試験の開始及び完了に必要なもの以外のプログラム又はソフトウェアを利用しないものとします。
- SAS 及び試験提供者又は試験監督者によって規定された、試験の登録、実施、採点及び報告に適用されるすべてのルール及び規制（試験の不正に関する調査に誠実に全面的に協力することを含むがこれに限定されない）を遵守するものとします。
- SASグローバル認定プログラムの試験問題又は解答の全部又は一部を、いかなる方法でも開示、コピー、写真撮影、又は共有しないものとします。
- SAS Institute Inc.が、この認定試験に関連するサービスを提供し、履行するために必要な範囲で、あなたの個人情報をそのベンダーと共有することに同意するものとします。

本同意書の第6条に定める受験者行動方針には、不適切な行為及び活動の例がいくつか示されていますが、すべてではありません。[同意する] ボタンをクリックすると、あなたはこれらの条件に同意したことになります。SAS Institute Inc. は、本同意書の条件に従って、本同意書に関連する認定試験を受けることをあなたに許可します。本同意書の条件の全てに同意することができない場合は、[同意しない] ボタンをクリックして、認定試験を受験しないで下さい。

### 第1条 目的

SAS Institute Inc.（以下「SAS」といいます）は、コンピュータ・ソフトウェア製品の製造、流通、ライセンス提供、販売促進などを事業としています。SASは、個人が1つ又は複数のSAS製品又はソリューションに関連する能力を証明するための試験を受けることができる、正式に文書化されたプログラムを確立しました。このプログラムにはすべてのSAS® グローバル認定資格が含まれています。このプログラムに合格した受験者の方は、合格した認定資格に関連する特定のSASマーク（以下に定義します）を使用する権利を得ます。SAS認定資格は一つ以上取得する

ことができますが、ある認定資格を取得しても、他の認定資格に関連する本件マークの使用を許可されるわけではありません。

## 第2条 定義

2.1 「申込者」とは、SASが提供する認定試験を一つ以上受験する資格を得ることを約因として、「本同意書」の条件に同意する個人の受験者を意味します。

2.2 「本件マーク」とは、申込者が合格した認定資格に関連するサービスマーク及びロゴを意味します。

## 第3条 守秘義務

申込者は、SAS試験の内容（試験問題、図表、問題形式、又は解答を含みますが、これらに限定されません）の全部或いは一部を、口頭、書面、電子的或いは機械的な方法の何れかにかかわらず、如何なる目的であっても、その他の者或いは第三者に対し、開示或いは流布することを明示的に禁止されています。前記の守秘義務及び不使用義務は、当該義務の対象となる特定情報が一般に公開される時がある場合はその時まで、申込者を拘束するものとします。前述の守秘義務及び不使用義務は、如何なる理由であれ、本同意書及びすべてのSAS認定プログラムの終了或いは満了後も存続するものとします。

申込者は、実際の受験以外において、SASが試験内容や解答を申込者と開示又は共有する義務を負わないことを認め、同意するものとします。申込者は、実際の受験以外において試験内容を入手する権利を有しません。

## 第4条 認定

申込者の認定資格は、申込者による必要な試験への合格、及び、本同意書並びに本件マークの申込者による使用に関する本同意書の第5条に記載されている要件の順守に基づいています。申込者は、SASが、認証の取得又は維持のための要件をいつでも変更する権利、及び/又はSASの単独の裁量で認証を中止する権利を有することを認めるものとします。一度認定が付与された後は、申込者は、申込者の特定の認定資格に対応する継続認定要件（適用がある場合）をSASが指定する期間内に満たすことで、認定を維持することができます。申込者にて、SASの継続的な認証要件に関する情報を入手し、申込者の認証を維持する責任を有するものとします。申込者がSAS指定の期間内に継続認定要件を満たさない場合、申込者の当該資格に対する認定は、追加の通知なしに無効となり、当該認定に関する権利の一切（該当する本件マークの使用権も含みます）が終了します。申込者は、現職を退職又は新たな組織に就職する場合でも、認定資格を維持することができます。ただし、申込者は、他の者に申込者の認定資格を譲渡することはできません。本同意書に相反する規定があったとしても、申込者の認定、或いは対応する本件マー

クの使用がSASに悪影響を与えるとSASが合理的に判断した場合、SASは、申込者の認定の付与、継続若しくは更新を行わない権利を有するものとします。

## 第5条 商標

本同意書の条件に従って、SASは、申込者に対し、申込者が取得した認定資格に対応するサービスの提供に関連する場合のみに本件マークを使用できる非排他的、個人的及び譲渡不可能なライセンスを付与します。申込者は、(i)申込者の合理的な判断により、申込者の認定資格に対応するサービスを宣伝すると考えられ、且つ、(ii)申込者に随時提供される認定資格に対応するSAS商標ガイドラインの条件に合致する、宣伝用、ディスプレイ及び広告用材料において、本件マークを使用することができます。申込者は、申込者の認定資格に対応するサービスの提供に直接関連しない本件マークを、如何なる目的であれ、使用することはできません。申込者は、申込者が認定資格の認定要件を満たし、且つ、申込者が当該資格の認定を取得したというSASによる書面通知を受けた場合に限り、当該資格に対応する本件マークを使用することができます。SASは、本同意書の条項を随時改訂する権利を有し、改訂が行われた場合、申込者が新しい同意書に署名すること、又はその他の方法で同意することを表明することが、本件マークの使用の条件となるものとします。

## 第6条 受験者行動方針

6.1 受験者行動方針では、受験の有効性を低下させる、もしくは低下させようとする行為、又は試験もしくはSASグローバル認定プログラムの整合性を損なう、もしくは損なおうとする行為や行動を禁止しています。受験者は、試験の前、試験中、又は試験後に不適切な支援を提供又は受領し、不適切な行為に関与してはなりません。不適切な援助及び活動の例としては、以下のものが挙げられますが、これらに限定されるものではありません。

- いかなる方法によっても、試験の問題又は解答に関する事前知識を得ること。
- 試験の全部又は一部を他人に受験させること、或いは試験の前、最中、後に、いかなる形であれ、試験問題や解答を他人に提供すること、又は、それを認識させること。
- 自身が合法的に習得した技術及び知識の結果ではないものを提出すること。
- 試験配信プロバイダ及び試験監督者によって提供された指示から逸脱した方法で試験を開始しようとする事。
- 試験の受験結果、又はスコアレポート、証明書、ロゴなどを含むその他の試験記録を改ざんしたり、不当に表示したりすること。
- 試験中、テストセンターで許可されていない物品を所持すること。
- 写真撮影、記録、コピー、開示、何らかの方法で配布、販売又は販売の申し出、購入、受領、ダウンロード、派生物の作成、試験、試験問題、又は試験内容の全部又は一部を、口頭又は書面、電子又は機械によるいかなる形式又は手段で、いかなる目的であれ翻訳すること。
- 試験の再受験に関するポリシーに違反すること。

6.2 SASは、異常なスコア、不適切な活動の兆候、又はスコアが受験者の実際のスキルや知識の有効な測定を表していないことを監視するために、いつでも試験結果の統計的分析を実施することができます。

6.3 試験結果が異常である、不適切な行為又は活動が発生した、或いは意図的か否かに関わらず、試験又はSASグローバル認定プログラムの完全性及び／又は機密性を損なう行為を行った又は参加したとSASが独自の裁量で判断した場合、試験の得点の無効化、資格の取消し、プログラムへの参加の一時又は永久禁止、該当する民法及び刑法の下での起訴を含むがこれに限定しない改善措置を取ることがあります。

6.4 受験者が本受験者行動方針に違反していると判断された場合、SASグローバル認定プログラムは、違反とその措置に関する通知を書面で送付します。

6.5 受験者が違反行為とその処置について書面による通知を受けた場合、その通知の日から30日以内に、SASグローバル認定プログラム(certification@sas.com)に通知して異議申立を行うことができます。異議申立てには、異議申立ての根拠及び処置が考慮されることを希望する証拠についての記載を含めるものとします。SASは、SASに代わって、試験提供者又は試験監督者を含む第三者を、不服申し立てプロセスを含む活動を管理させることができます。

## 第7条 期間及び終了

7.1 期間 本同意書は、申込者が認定試験を受ける前に本同意書の条件に同意した時点で直ちに有効となります。

7.2 一方当事者からの終了 何れの当事者も、他方当事者に対し30日以上 の事前書面通知を送付することで、理由なく本同意書を終了することができます。

7.3 SASによる終了 SASが本同意書、或いは法律、衡平法その他に基づいて有するその他の権利を侵害することなく、SASは、以下の何れかの事象（以下「本件不履行」といいます）が発生した時点で、本同意書を終了することができます。

(i) 申込者が本同意書における申込者の義務の何れかの履行を怠った場合、

(ii) 申込者により提供されるサービスが、如何なる形、方法或いは種類であれ、欠陥がある又は不適切で

あると政府機関又は裁判所が判断した場合、又は、

(iii) 申込者、申込者が提供するサービス、又は申込者による本件マークの使用に関して、第三者から発せ

られる実際の或いは潜在的な有害報道又はその他の情報がSASの評判に悪影響を与えるとSASが独自に判断した場合。

(i) に基づく不履行が発生した場合、SASは、申込者に対し本同意書の終了について書面通知を送付します。上記の(ii)又は(iii)の本件不履行の場合、SASは、是正期間を設けることなく且つ追加通知なしで、直ちに本同意書を終了できるものとし、上記の(i)の本件不履行の場合、又は、上記の(ii)又は(iii)の本件不履行の場合においてSASの自由裁量により、申込者には、通知受理後30日間の本件不履行の是正期間が与えられます。申込者が当該通知期間内に本件不履行を是正しない場合、本同意書は、追加通知なしで当該通知期間の最終日に自動的に終了するものとし、

7.4 終了の効果 如何なる理由であれ本同意書が終了した場合、申込者は、直ちに、(i)本件マークの掲示、広告及びその他の使用を停止し、且つ、(ii)その時点で取得していた認定に関する表明の一切を停止するものとし、終了時には、本同意書に基づき付与された権利の一切は、直ちに且つ自動的にSASに戻るものとし、終了した場合、すべての受験料は返金されないものとし、

## 第8条 企業の行動

申込者は、(i)申込者の顧客に対するサービス提供において、独自に事業判断を行うものとし、(ii)SAS或いはその製品に害を与える又は与える恐れのある、虚偽の、誤解を招く、又は非倫理的な行動は行わないものとし、且つ、(iii)SASを代表して顧客に表明又は保証を行わないものとし、上記を制限することなく、申込者は、申込者の認定資格又はそれに関連する申込者の技術レベル及び知識レベルにつき、不実表示を行わないことに同意します。

## 第9条 申込者による補償

申込者は、以下の(i)～(iii)の何れかを理由とするSASに対する申立或いは訴訟に起因する損失、法的責任、損害、費用及び経費（合理的な訴訟費用・弁護士費用を含みます）について、SASに補償し、SASを免責することに同意します。

(i) 申込者の本同意書に基づく履行又は不履行、

(ii) 本同意書において明示的にライセンス付与された以外の方法での申込者による本件マークの使用、又は、

(iii) 申込者による製品又はサービスの宣伝、提供或いはその両方に起因する身体傷害、製造物責任又は

その他の申立。

SASが本条に基づき補償を求める場合、SASは、本同意書に基づき補償請求の対象となるSASに対する申立又

は訴訟手続を書面で申込者に通知します。申込者は、如何なる場合も、SASの書面による事前同意を得る

ことなく、SASの権利に如何なる方法であれ影響を与える又はSASを拘束する恐れのある契約を第三者と締結する

ことはできません。本条は、如何なる理由であれ、本同意書及びSAS認定プログラムが終了或いは満了した後

も存続するものとします。

#### **第10条 保証の免責条項； 賠償責任制限**

SASは認定試験、SAS認定プログラム又は本同意書に如何なる方法であれ関連する或いは起因する如何なる種類の保証或いは条件（明示黙示を問わず、且つ、法定であるか否かを問いません）も行わず或いは設けず、且つ、申込者はかかる保証或いは条件を受理しないものとします。SASは、特に、商品性、特定目的に対する適合性及び第三者の権利不侵害に対する黙示的な保証を否認します。SASは、如何なる場合も、本同意書或いはSAS認定プログラムに起因する、又は、訴訟、契約或いは不法行為等の何れかにおいて一方当事者が被る、間接的損害、結果的損害、又は付随的損害（利益、収入、データ或いは使用の損失に対する損害を含みます）に対し、SASが当該損害の可能性について通知されていたとしても、一切責任を負わないものとします。認定試験、SAS認定プログラム又は本同意書に関連する損害に対するSASの法的責任は、如何なる場合も、申込者がSASに対し実際に支払った受験料の額を超えないものとします。一部の法域では、当該責任制限が許されていない場合があり、従って、当該制限が当てはまらない場合があります。但し、法律上許容される最大限において、当該制限は適用されず。申込者は、認定を取得した結果として第三者から受ける利益があるとしても、かかる利益に関してSASが表明或いは保証を一切行わないことを了承し且つこれに同意します。本条は、如何なる理由であれ、本同意書及びSAS認定プログラムの一切の終了或いは満了後も存続するものとします。

#### **第11条 再受験ポリシー**

申込者は、各 SAS 認定試験を 12 ヶ月間で 5 回まで、最低 14 日間の間隔を空けて受験することができます。

本ポリシーに違反する受験は無効とされ、返金や認定資格取得の対象にもなりません。再受験ポリシーの例外は、SASグローバル認定プログラムの事前許可が必要となります。特定のSAS認定試験に一度合格すると、当該試験を再受験することはできません。

## 第12条 ディレクトリ

本同意書を受諾することにより、申込者は、SASがオンライン又はその他の手段で公開される資格保有者のディレクトリに、申込者の氏名、居住州、居住国、及び認証資格を掲載することを許可したものとみなされるものとします。申込者は、SASに書面で通知することにより、いつでもこの許可を取り消すことができるものとします。

## 第13条 一般条項

本同意書は、米国ノースカロライナ州法（抵触法を除く）及びアメリカ合衆国法に準拠します。本同意書の一部の順守要求をしないとしても、当該部分の権利放棄を意味しません。管轄裁判所が本同意書の一部が執行不能であると判断した場合、当該部分は除外されますが、本同意書の残余の部分は有効に存続するものとします。申込者による本同意書又は本同意書に基づく権利の移転或いは譲渡は無効です。申込者は、申込者とSASは独立した契約当事者であり、申込者をSASの代理人或いは法定代理人として表示しないことを了承し、且つこれに同意します。本同意書及び本同意書に参照として組み込まれている文書の一切は、本件主題事項に関する両当事者の完全且つ唯一の陳述です。本同意書は、取引の過程又は商慣習により補足され又は修正されることはありません。本同意書のいかなる変更も、書面によるものとし、両当事者の署名がなければなりません。申込者は、申込者の費用負担で、本同意書に基づく申込者の権利及び義務に適用される或いは当該権利及び義務に起因する政府機関、部局或いは省庁の法規、規定、規則、法令、及び命令を順守することに同意します。

SAS、その他のSAS Institute Inc. の製品名・サービス名は、米国及びその他の国における米国 SAS Institute Inc. の登録商標または商標

です。®は米国の連邦登録を受けていることを意味します。その他記載のブランド名及び製品名は、それぞれ

の会社の商標です。